

### 第37回土地区画整理審議会を開催します。

開催日時：平成25年2月18日（月曜日）

13：30～

開催場所：向洋駅周辺区画整理事務所会議棟

審議内容：①事業の進捗状況について〔公開〕

②仮換地指定（案）について〔非公開〕

③その他

※ 傍聴の申し込みは、審議会当日の13：00から受付けます。審議会は原則公開で開催されますが、内容に個人情報等が含まれる場合は傍聴が制限されることがあります。あらかじめご了承ください。



#### 土地区画整理審議会とは…

施行地区内の権利者の意見を事業に反映し、公正に執行されるのを確保するため、施行者が換地計画を作成しようとする場合や仮換地を指定しようとする場合に意見を述べる等の権限を有しています。土地区画整理法に基づき、施行地区内の宅地の所有者、借地権者、学識経験者で構成されます。

#### 【区画整理事業の進捗状況】

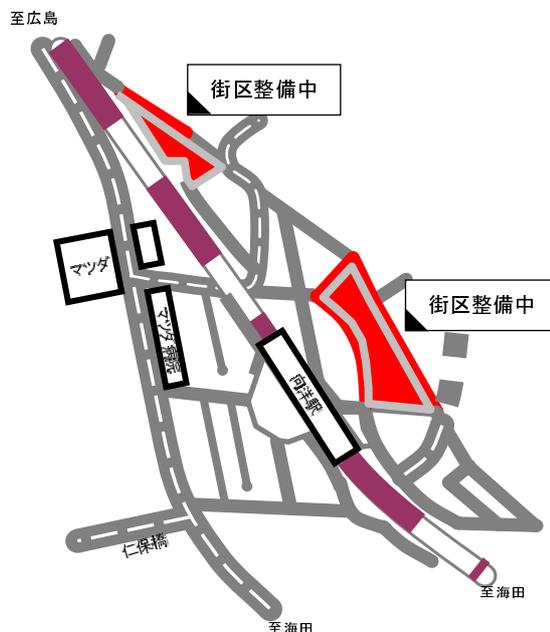
（向洋駅北口に向かって撮影）



（マツダ病院から撮影）



（平成25年1月29日現在）



#### 日曜相談

毎月第3日曜日に向洋駅周辺区画整理事務所で開催しています。お気軽にご相談ください。

日時 2月17日 朝9：00～昼12：00

3月17日 朝9：00～昼12：00

#### お問い合わせ

〒735-0025

安芸郡府中町鹿籠一丁目21番6号

向洋駅周辺区画整理事務所

電話：286-3123